

# MURAMATSU Management Express



## 今月のトピックス

- 経営：キャッシュレス・消費者還元事業登録  
 労務：会員事業所対象職場健康診断の受付開始  
 経営：よろず支援拠点共催無料経営個別相談会  
 情報：新潟県消費動向調査（2019年夏期）  
 税務：消費税軽減税率制度説明会開催  
 情報：8月度予定・地域・金融情報等

スマホをかざして  
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



準備はお済みですか？補助期間のスタートが迫っています！

### キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）の加盟店登録について

当会でもセミナーや会報を通じて周知を図ってまいりました「キャッシュレス・消費者還元制度事業」の補助対象期間（2019年10月1日～2020年6月末）の開始が迫っています。既に決済事業者への加盟店登録は始まっていますが、制度開始が近づき、申込が急増しているため、10月1日の開始に登録審査完了が間に合わない可能性があります。

今一度制度概要や右記を参考の上、還元事業への加盟や決済端末の導入を希望される場合は、お早めに決済事業者への登録手続きを行ってください。

また、新潟県主催によるキャッシュレス・消費者還元事業に係る説明会が県内各地域にて開催されます。

近隣地域の開催日等をお知らせしますので、ぜひご参加ください。

**＜本制度の補助内容＞** 【消費者側】対象加盟店でのキャッシュレス決済に対して**個店5%、フランチャイズチェーン2%**を還元する  
**【事業者側】** ①決済手数料3.25%以下の**1/3を補助** ②導入する決済端末を**1台無償提供**

#### ＜右記日程の説明会の申込・お問合せ先＞

下記HPの参加申込フォームからお申込みください。  
<http://www.pref.niigata.lg.jp/shogoshinko/1356923009897.html>  
 新潟県産業労働部 商業・地場産業振興課 商業振興係  
 新潟市中央区新光町4番地1 TEL.025-280-5237 FAX.025-280-5278

まずは、自分の店舗のキャッシュレス対応状況を確認し、

・今使っている決済手段を継続するのか、

・新しくキャッシュレス決済手段を導入する・今の決済手段から切り替えるのか、判断する。

本事業の対象となる決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードなど一般的な購買に繰り返し利用できる電子的決済手段

（参考）主な決済手段の特徴



- ・端末不要、手数料が安いなど
- ・低成本で、準備も簡単
- ・消費者はスマートフォンで決済



- ・クレジットカード/デビットカードを利用している消費者に対応
- ・国際ブランド（VISA、master、JCB等）に対応



- ・高齢者や不慣れな消費者も安心して利用可能（信用審査なくカードを作成可能。チャージも簡単）



- ・複数の決済手段をまとめて簡単に導入可能
- ・端末等もコンパクトでスペースいらず

日程	会場			定員	締切
8/7(水)	10:00-12:00	新発田	新発田地域振興局3階大会議室 (新発田市豊町3-3-2)	40人	8/5
8/20(火)	10:00-12:00	三条	三条地域振興局2階第1会議室 (三条市興野1-13-45)	36人	8/16

### 会員事業所対象職場健康診断のご案内

村松商工会では会員事業所の福利厚生事業の一環として、健康診断事業を毎年実施しています。

職場勤務者の定期健康診断は、労働安全衛生法等の法律に基づき、事業主の責任において受診させなくてはならないこととなっています。

受診を希望する事業所は別紙「健康診断申込書」によりご希望の受診コースを選択の上、商工会へお申し込みください。

- ◆日時 令和元年10月8日(火)・9日(水)・10日(木)  
 [受付時間 (午前)8:30～11:30 (午後)13:00～15:00]
- ◆会場 さくらんど会館（五泉市村松乙118-2）
- ◆申込 9月6日(金)までに申込書を商工会へ提出
- ◆検診機関 (財)健康医学予防協会 (TEL 025-279-1100)



### 村松商工会＆新潟県よろず支援拠点 無料経営個別相談会（8月開催分）

村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、資金繰り、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に対応します。（事前に予約が必要となります。）

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■相談日時：令和元年8月29日(木)

13:30～16:00 (1社45分)

※8/22(木)までに村松商工会へ

お申し込みください。

■対応者：辰喜 太輔 氏

（税理士・中小企業診断士）

■会場：村松商工会館 相談室



## 新潟県消費動向調査 2019年夏期

【出典】一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター センター月報（2019年7月号）

### 今後半年間に購入・支出を予定している商品等

#### ＜耐久消費財＞（図表1）

耐久消費財では「生活家電（冷蔵庫等）」の割合が17年冬の調査以来、4期連続で最も高くなっています。以下「家具・インテリア用品」「スマートフォン」などの順となっています。

18年夏の調査と比べると、「生活家電（冷蔵庫等）」「パソコン・周辺機器」などの割合が上昇しました。09年以降に実施された「家電工コポイント制度」で購入された家電製品の買い替えサイクルにあるほか、「Windows7」のサポート期限終了を控えたパソコンの買い替え需要があるとみられる。加えて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあると思われる。

#### ＜非耐久消費財等＞（図表2）

非耐久消費財等では「婦人物衣料品」の割合が最も高くなっています。以下「国内旅行」「紳士物衣料品」などの順となっています。18年夏の調査と比べると、「スポーツ・アウトドア活動費」などの割合が上昇する一方、「婦人物衣料品」「紳士物衣料品」「子供用衣料品」など、被服費の割合が低下しています。

図表1 今後半年間に消費を予定しているもの  
—耐久消費財—（複数回答）



図表2 今後半年間に消費を予定しているもの  
—非耐久消費財等—（複数回答）



### 消費税軽減税率制度説明会 開催のお知らせ

新津税務署の主催による軽減税率制度の説明会が開催されます。事業者の方ならどなたでも参加費無料、予約不要（先着順）にてご参加いただけます。

◆日時：令和元年8月27日(火)・28日(水)・29日(木)

①13:30～14:30 ②15:00～16:30

※各日、各時間帯とも同一内容です。

◆会場：新潟市秋葉区文化会館 1階練習室1

◆問合せ：新津税務署 法人課税部門（直通）0250-22-2171

◆プログラム：

- ①軽減税率制度の概要（対象品目、帳簿・請求書の記載方法等）
- ②適格請求書等保存方式の概要
- ③軽減税率対策補助金
- ④キャッシュレス・消費者還元事業

### 8月の行事予定

1(木)	軽減税率対策セミナー	村松商工会館
5(月)	ポータルサイト操作説明会 事業計画作成支援実務研修会	村松商工会館 新潟県商工会館
7(水)	総務委員会行政懇談会	村松
8(木)	下越B貯共事務担当者相互研究会	新潟県商工会館
21(水)	五泉市青年団体交流会	村松
29(木)	よろず支援拠点経営個別相談会	村松商工会館

### 日本政策金融公庫貸付利率（令和元年7月1日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年内/1.16～2.35%

設備資金：10年内/1.16～2.35%

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年内/1.21%

設備資金：10年内/1.21%

### 振込口座の「店名」変更について（お願い）

第四銀行と北越銀行の合併が2021年1月に予定されており、この合併に先立ち、村松商工会への振込口座の「店名」も変更となります。「店名変更日」以降に当会の口座あてのお振込みする場合は、以下の通り変更後の「新店名」を記載いただきますようお願いいたします。

店名変更日 令和元年9月2日(月)

#### 第四銀行【新店名】

	変更前	変更後
(フリガナ) 店名	(ムラマツ) 村松 支店	(ムラマツチュウオウ) 村松中央 支店

今回の変更は店名のみであり、銀行名・金融機関コード・店番号・口座番号の変更はありません。なお、2021年1月の第四銀行・北越銀行合併時には、銀行名が「第四北越銀行」となる予定ですが、金融機関コードの変更はございません。

### 「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

#### 商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

##### ①貯蓄に重点

毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります

##### ②安心保障

万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障

##### ③低利な融資

一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます

### 【社会保険】新潟事務センターが埼玉広域事務センターに統合されます

日本年金機構における各種届出の審査・入力・決定事務等は事務センターで行われていますが、事務の効率化及び標準化を進めるため、令和元年10月1日から以下のとおり新潟事務センターが統合されることとなりました。

統合される事務センター

日本年金機構 新潟事務センター

統合先の事務センター

日本年金機構 埼玉広域事務センター

〒330-8530 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

統合日

令和元年  
10月1日

現在、新潟事務センターへ送付していただいている各種届書については、令和元年10月1日以降は埼玉広域事務センターへ送付願います。

### 8月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	1(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	15(木)	10:00～15:00